

輸出事業計画

※申請者名：いわて農林水産物国際流通促進協議会、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

(1) 輸出事業計画策定の趣旨

少子高齢化等により国内の食市場の縮小が見込まれる中、本県の農林水産業が成長していくためには、県産農林水産物・食品の輸出促進を図り、世界の人口増加や各国の経済発展等により今後大きく成長するグローバルな食市場を獲得することが重要である。

このため、いわて農林水産物国際流通促進協議会において、グローバル産地形成を具体的に進めるための「岩手県輸出計画(牛肉)」を策定し、毎年度PDCAサイクルを回しながら輸出目標の達成を図る。

(2) 現状

- ・ 本県の肥育牛の飼養戸数は609戸、飼養頭数は39,900頭で、全国8位の産地(平成30年現在)であるが、戸数及び頭数ともに減少傾向にあり、1戸当たりの頭数は全国平均を下回っている。
- ・ 県内唯一の牛のと畜施設である(株)いわちくは、県産牛肉の販路拡大の一環として、平成19年から牛肉輸出が可能な食肉処理施設の認定を取得する取組を進め、12の国・地域で取得。
- ・ 県産農林水産物の輸出は、関係団体・企業等とで構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を中心として、現地バイヤーの招聘やフェア、商談会等の開催等により販路の開拓・拡大を促進。
- ・ 県産牛肉の輸出量は東日本大震災津波以降年々増加しており、平成21年の2トンから平成30年には64トンまで拡大。

(3) 輸出を取り巻く状況の変化

① 産地間競争の激化

国内他産地でも輸出拡大に向けた取組を積極的に進めており、特に香港、米国、シンガポールを中心として産地間競争が激化。

② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費行動の変化

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中でEコマース(電子商取引)の売上が拡大するなど消費行動が変化。

③ 輸出先国・地域の輸入規制の緩和・撤廃

近年、台湾(H29)、オーストラリア(H30)が輸入を解禁し、今後は中国の輸入解禁が期待されるなど新規有望市場が拡大。

(4) 課題

① 販売促進

- ・ ウィズコロナ時代を見据えながら、ターゲット国・地域であるアジア、北米等への販路の開拓・拡大が必要。
- ・ オーストラリア・中国等の新規有望市場におけるニーズ把握や新たなビジネスパートナーの開拓が必要。
- ・ 競合する国内他産地との差別化を図るための他品目との組み合わせなど、新しい提案等が必要。
- ・ 国内他産地との競合が激しいアジア地域等での他産地との差別化を図る取組や、北米等の他産地との競合がない地域への販路開拓が必要。
- ・ インバウンド客等への販売促進を進め、輸出とインバウンド消費の相乗効果を図ることが重要。

② 産地形成

- ・ 肉用牛飼養頭数の維持、増頭に向けた経営規模の拡大と生産性向上、省力・効果的な経営の確立が必要。
- ・ 産地競争力の強化に向けた肉質・肉量を兼備した高能力種雄牛の造成及び肥育経営体への優良素牛の安定供給が必要。
- ・ 生産者の指導者の技術養成や担い手の育成が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 販路の開拓・拡大

① 有望市場における現地企業との関係強化に向けた取組の推進及び戦略的なプロモーションの展開

- ・ 安全・安心で美味しい県産牛肉をPRするため、現地バイヤーの招聘による産地交流会の開催、商談会・展示会への出展等を推進。
- ・ ウィズコロナ時代の消費者ニーズに対応するため、現地実需者等と連携し、新商品の開発支援等による小売店・Eコマース(電子商取引)への販路拡大を推進。
- ・ 他産地との差別化を図るため、地理的表示(GI)等の活用や、本県の強みであるりんごや日本酒等の多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションの展開。

② 新規有望市場の開拓と先行優位性によるブランディング活動の展開

- ・ オーストラリア・中国等の新規有望市場を対象としたテストマーケティングの実施及び市場ニーズの把握。
- ・ 中国等の新市場への販路開拓に向けた(株)いわちくの輸出食肉取扱施設認定国・地域の拡大。
- ・ 日本酒や南部鉄器、漆器など対象国・地域で既に高い評価を得られている県産品とのペアリング等による「岩手ならではの」のパッケージ型プロモーションの展開。

(2) 経営基盤の強化と生産性の向上

① 経営規模の拡大と収益性の向上

- ・ 輸出先国・地域等が求めるロットの確保に向けた肥育経営の規模拡大や、収益性の向上を図るための繁殖雌牛の導入による経営内一貫生産等の取組を推進。

② 優良肥育素牛の安定供給

- ・ 輸出先国・地域等への高品質な牛肉の売り込みに向け、高能力種雄牛の造成と優良肥育素牛の安定供給の取組を推進。

③ 経営の高度化と国内外の市場を見据えた担い手の育成

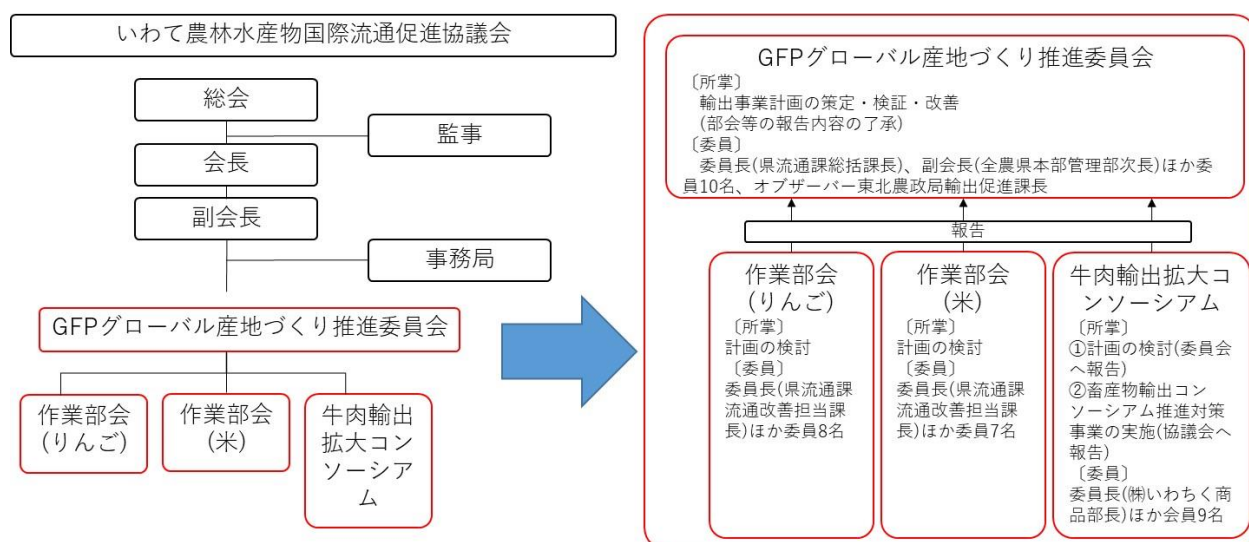
- ・ 輸出先国・地域等からの信頼性や生産性の向上に向けた畜産GAP等の実践や、生産者の技術研鑽、ネットワーク化、ICTIによる経営の高度化を図る取組を推進。

(3) 輸出に向けた牛肉加工・流通体制の強化

- ・ 対米など12か国・地域の輸出のための施設認定を受けている(株)いわちくを核として、輸出先国・地域の求める牛肉加工スペックへの対応や、更なる販路拡大に向けた新規有望市場向けの輸出食肉取扱施設の認定取得など、牛肉の加工・流通体制の強化を推進。
- ・ 牛肉の更なる輸出促進を図るため、輸出先国が求める動物福祉に対する、牛の頭絡装着の普及・定着や、懸垂放血によると畜方法によって発生する血斑の低減に向けた取組を推進。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

いわて農林水産物国際流通促進協議会の中に、生産者団体、流通事業者、ジェトロ、コンサルティング会社、行政から成る「GFPグローバル産地づくり推進委員会」を設置し、委員会において輸出事業計画の内容検討や事業効果の検証等を行い、PDCAサイクルを回していく。



4. 輸出目標額

	現状 (令和元年度)	目標年 (令和5年度)
出荷頭数(トン)	11,078 (29,761頭)	11,672 (31,360頭)
輸出量(トン)	60	250
輸出額(千円)	299,565	1,252,093
輸出先国	香港、米国、シンガポール、台湾、カナダ、オーストラリア、タイ等	香港、米国、シンガポール、台湾、カナダ、オーストラリア、タイ、中国等